## (12)公開特許公報(A)

(19) 日本国特許庁(JP)

## (11)特許出願公開番号 特開2008-14874 (P2008-14874A)

(43) 公開日 平成20年1月24日 (2008.1.24)

(51) Int.C1.			FΙ			テーマコード (参考)
G01S	13/93	(2006.01)	GO1S	13/93	S	5J070
G01S	13/72	(2006.01)	GO1S	13/72		

審査請求 未請求 請求項の数 5 OL (全 13 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2006-188301 (P2006-188301) 平成18年7月7日 (2006.7.7)	(71) 出願人	000166247 <b>古野電気株式会社</b>							
			兵庫県西宮市芦原町9番52号							
		(74)代理人	100084548							
			弁理士	小森	久夫					
		(74)代理人	100123940							
			弁理士	村上	辰一					
		(72)発明者	柳 勝幸	Ē						
			兵庫県西宮市芦原町9番52号							
		古野					電気株式会社内			
		F ターム (参	<b>考</b> ) 5J07	0 AA14	AB01	AC01	AC02	AC11		
				AF05	AH14	AK04	AK22	AK25		
				BB13	BD10	BG01				

(54) 【発明の名称】 船舶用レーダ

(57)【要約】

【課題】搭載される船舶の動揺に応じて変化するレーダ アンテナの姿勢変化に起因するアンテナ方位角の誤差に よる問題を解消して、小型船舶に搭載する場合でも物標 の探知精度および追尾精度を確保する。

【解決手段】姿勢角センサ2は船体のローリング角およ びピッチング角をそれぞれ検出し、方位誤差補正部6は 船体の進行方向である船首尾方向に平行で且つ正横方向 に平行な船体基準面内でのビームの指向方向であるアン テナ方位角と姿勢角(ローリング角,ピッチング角)と に基づいて、アンテナの方位角を水平面に投影した角度 を補正アンテナ方位角として求める。レーダ映像データ 生成部7および物標追尾部8では、この補正後のアンテ ナ方位角を用いて処理を行う。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

船体の進行方向である船首尾方向に平行で且つ正横方向に平行な船体基準面内でビーム の指向方向が旋回するアンテナを利用するレーダであって、前記アンテナからパルス状電 波を一定周期で繰り返し送信するとともに、前記アンテナで前記パルス状電波の物標での 反射波である受信信号を受信する送受信手段と、前記受信信号によって物標までの距離を 検知する距離検知手段と、を備えた船舶用レーダにおいて、

水平面に対する前記船体基準面の姿勢角を検出する船体姿勢角検知手段と、

前記船体基準面内での前記ビームの指向方向であるアンテナ方位角と前記姿勢角とに基 づいて前記アンテナ方位角を水平面に投影した角度を補正アンテナ方位角として求める補 10 正アンテナ方位角検知手段と、を設けた船舶用レーダ。

【請求項2】

前記船体姿勢角検知手段は、前記船体のローリング角またはピッチング角を検知し、前 記 補 正 ア ン テ ナ 方 位 角 検 知 手 段 は 、 前 記 ロ ー リ ン グ 角 ま た は 前 記 ピ ッ チ ン グ 角 と 前 記 ア ン テナ方位角とを変数とする関数の演算により前記補正アンテナ方位角を求めるものである 請求項1に記載の船舶用レーダ。

【請求項3】

前記船体姿勢角検知手段は、前記船体のローリング角およびピッチング角を個別に検知 し、前記補正アンテナ方位角検知手段は、前記ローリング角、前記ピッチング角、および 前記アンテナ方位角を変数とする関数の演算により前記補正アンテナ方位角を求めるもの である請求項1に記載の船舶用レーダ。

20

前 記 補 正 ア ン テ ナ 方 位 角 検 知 手 段 は 、 前 記 ロ ー リ ン グ 角 ま た は ピ ッ チ ン グ 角 が 所 定 の し きい値を超えるときに、前記関数の演算により前記補正アンテナ方位角を求めるものであ る 請 求 項 2 ま た は 3 に 記 載 の 船 舶 用 レ ー ダ 。

【請求項5】

【請求項4】

前記補正アンテナ方位角検知手段により検知された補正アンテナ方位角と、前記距離検 知手段により検知された物標までの距離とによって、前記水平面内での複数の物標の2次 元位置を繰り返し検知するとともに、それらの物標の位置を追尾する物標追尾手段と、

前記補正アンテナ方位角と前記受信信号とに基づいて前記水平面内での前記物標の映像 30 を表示するための映像データを生成する映像データ生成手段と、

- 前 記 物 標 追 尾 手 段 に よ り 追 尾 さ れ て い る 物 標 の 位 置 を 表 す マ ー ク の 表 示 デ ー タ を 生 成 す るマーク表示データ生成手段と、
- 前 記 映 像 デ ー タ と 前 記 マ ー ク の 表 示 デ ー タ と を 表 示 す る 表 示 手 段 と を 備 え た 請 求 項 1 ~ 4のうちいずれか1項に記載の船舶用レーダ。
- 【発明の詳細な説明】
- 【技術分野】
- $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 1 \end{bmatrix}$

この 発 明 は 、 船 舶 用 レー ダ に 関 し 、 特 に 船 体 が 動 揺 し て い る 状 態 で の 物 標 探 知 時 の 方 位 角精度および物標の追尾性能を向上させた船舶用レーダに関するものである。

【背景技術】

[0002]

船舶用として広く採用されているパルス方式のレーダは、アンテナを2~3秒程度で1 回転させ、全周(全方位)の物標を探知する。また、このようなレーダを用いて他船等と の衝突を予防することを目的として、自動衝突予防援助装置(ARPA)が多数の船舶に 搭載されている(例えば特許文献1,2参照。)。

【 特 許 文 献 1 】 特 開 2 0 0 3 - 4 8 5 9 5 号 公 報

【 特 許 文 献 2 】 特 開 2 0 0 3 - 3 3 7 1 7 0 号 公 報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 3 】

このような船舶用レーダは、近年にはより小型の船舶にも搭載されるようになっている。ところが小型の船舶にレーダが搭載される場合に、以降に述べるように特有の問題が生じることを発明者は見いだした。

[0004]

ー般に船舶用レーダのアンテナは、船体上の見通しの良い場所に固定されているため、 船体と同様の姿勢をとる。そのため、風雪波浪等によって船体の姿勢が変化する(すなわ ち動揺する)と、それとともにアンテナの回転軸も動揺することになる。アンテナの走査 面が海面(水平面)と平行である時には、アンテナ方位角が実際のアンテナの指向方向を 示すことになるが、船体の姿勢変化に伴ってアンテナの走査面が海面に対して非平行にな ると、水平面内で実際にビームが指向している方位とアンテナ方位角との間に誤差が生じ る。

[0005]

上記誤差はレーダ映像の精度を劣化させる原因となる。また、ARPAでは他船の測定 位置の時間的変化から、その他船の速度および位置を推定するが、上記アンテナ方位角の 誤差はそのまま他船の方位方向の測定位置の誤差として影響を受ける。特に遠方にある他 船であるほど方位誤差の影響を大きく受け、他船の推定速度の誤差が大きくなる。そのた め、遠方の物標について、いわゆるターゲットロスト(物標の追尾中にその物標の速度が が急激に変化したように見えて、物標の追尾を中断してしまう現象)やターゲット乗り移 り(物標の追尾中に、その物標に近接する他の物標の位置を誤って追尾してしまう現象) 等の追尾誤りが発生しやすくなり、追尾性能が劣化するという問題があった。 【0006】

20

30

10

そこで、この発明の目的は、搭載される船舶の動揺に応じて変化するレーダアンテナの 姿勢変化に起因するアンテナ方位角の誤差による問題を解消した船舶用レーダを提供する ことにある。

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するために、この発明は次のように構成する。

(1) 船体の進行方向である船首尾方向に平行で且つ正横方向に平行な船体基準面(船体座標系での基準面)内でビームの指向方向が旋回するアンテナを利用するレーダであって、前記アンテナからパルス状電波を一定周期で繰り返し送信するとともに、前記アンテナで前記パルス状電波の物標での反射波である受信信号を受信する送受信手段と、前記受信信号によって物標までの距離を検知する距離検知手段と、を備えた船舶用レーダにおいて、

水平面(大地)に対する前記船体基準面の姿勢角を検出する船体姿勢角検知手段と、 前記船体基準面内での前記ビームの指向方向であるアンテナ方位角と前記姿勢角とに基 づいて前記アンテナ方位角を水平面に投影した角度を補正アンテナ方位角として求める補 正アンテナ方位角検知手段と、を設けたことを特徴としている。

[0008]

(2)前記船体姿勢角検知手段は、前記船体のローリング角またはピッチング角を検知 40 し、前記補正アンテナ方位角検知手段は、前記ローリング角または前記ピッチング角と前 記アンテナ方位角とを変数とする関数の演算により前記補正アンテナ方位角を求めるもの である。

【 0 0 0 9 】

(3)前記船体姿勢角検知手段は、前記船体のローリング角およびピッチング角を個別 に検知し、前記補正アンテナ方位角検知手段は、前記ローリング角、前記ピッチング角、 および前記アンテナ方位角を変数とする関数の演算により前記補正アンテナ方位角を求め るものである。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 1 & 0 \end{bmatrix}$ 

(4)前記補正アンテナ方位角検知手段は、前記ローリング角またはピッチング角が所 50

定のしきい値を超えるときに、前記関数の演算により前記補正アンテナ方位角を求めるものである。

(4)

【0011】

(5)前記補正アンテナ方位角検知手段により検知された補正アンテナ方位角と、前記 距離検知手段により検知された物標までの距離とによって、前記水平面内での複数の物標 の2次元位置を繰り返し検知するとともに、それらの物標の位置を追尾する物標追尾手段 と、

前記補正アンテナ方位角と前記受信信号とに基づいて前記水平面内での前記物標の映像を表示するための映像データを生成する映像データ生成手段と、

前記物標追尾手段により追尾されている物標の位置を表すマークの表示データを生成す 10 るマーク表示データ生成手段と、

前記映像データと前記マークの表示データとを表示する表示手段とを備える。

【発明の効果】

【0012】

(1)船体姿勢角検知手段は、水平面に対する船体基準面(船体座標系の基準面であり、アンテナ走査面である)の姿勢角を検出し、補正アンテナ方位検知手段が前記船体基準面内でのビームの指向方向であるアンテナ方位角と姿勢角とに基づいて、アンテナ方位を水平面に投影した角度を求めるが、その角度は水平面内でのビームの指向方向であるので、船体の動揺等による船体基準面の傾きによる誤差を補正できる。そのため風雪や波浪等によって動揺しやすい小型船舶においても位置精度の高い物標探知が可能となる。 【0013】

(2) 船体姿勢角検知手段が船体のローリング角またはピッチング角を検知し、補正ア ンテナ方位角検知手段がローリング角またはピッチング角とアンテナ方位角とを変数とす る関数の演算により補正アンテナ方位角を求めるようにすることによって、船体のローリ ング角またはピッチング角を検知する従来のセンサ(通常の別の目的で設けられているセ ンサ)の出力を利用できるので、船体姿勢角検知手段の構成が容易となる。

**(**0 0 1 4 **)** 

(3) 船体姿勢角検知手段が船体のローリング角およびピッチング角を個別に検知し、 補正アンテナ方位角検知手段がローリング角、ピッチング角およびアンテナ方位角を変数 とする関数の演算により補正アンテナ方位角を求めるようにすることによって、船体の姿 勢角をローリング角とピッチング角とで検知する従来のセンサの出力を利用できるので、 船体姿勢角検知手段の構成が容易となる。

【0015】

(4) 船体のローリング角またはピッチング角が所定のしきい値を超えるときに、補正 アンテナ方位角検知手段が前記関数の演算により補正アンテナ方位角を求めるようにする ことによって、船体の動揺の少ないときの演算処理量が削減でき、前記関数の演算を行う 演算処理部はその分、他の処理を行うことができる。そのため、この船舶用レーダを用い る機器の総合的なパフォーマンスが向上する。

[0016]

(5)物標追尾手段が、前記補正アンテナ方位角と、物標までの距離とによって水平面 40 内での複数の物標の2次元位置を繰り返し検知するとともに、それらの物標の位置を追尾 し、映像データ生成手段が、補正アンテナ方位角と受信信号とに基づいて水平面内での物 標の映像を表示するための映像データを生成し、マーク表示データ生成手段が、追尾物標 の位置を表すマークの表示データを生成し、表示手段が映像データとマーク表示データを 表示するので、物標の追尾を確実に行えるとともに、物標の映像と追尾中物標の位置を表 すマークのいずれについても方位方向の誤差の少ない表示を行うことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0017]

この発明の実施形態に係る船舶用レーダの構成を、各図を参照して説明する。 図1は船舶用レーダ100の全体の構成を示すブロック図である。図1において、レー 50

ダアンテナ1は船体の進行方向である船首尾方向に平行で且つ正横方向に平行な船体基準 面に平行な平面を走査面とするアンテナであり、全周囲方向に一定周期でビームの指向方 向が旋回する。このレーダアンテナ1からは上記船体基準面(走査面)内でのビームの指 向方向であるアンテナ方位角の信号が出力される。

[0018]

姿勢角センサ2はローリング角とピッチング角を検出するセンサであり、例えば3つ以上のGPSアンテナを用いて、その3つのGPSアンテナが成す平面の姿勢角を検出する センサである。

[0019]

この姿勢角センサ2は、姿勢角を検出すべき平面とレーダアンテナの走査面とが平行と 10 なるようにレーダアンテナ1のユニットに対して一体的に設けてもよい。すなわち、「姿 勢角センサ付きレーダアンテナユニット」を構成して、このユニットを船体に装備すれば よい。このことによって、仮に上記姿勢角センサ付きレーダアンテナユニットの船体に対 する取り付け角に多少の誤差があっても、姿勢角を検出すべき平面とレーダアンテナの走 査面とは常に平行関係が保たれるので、船体に対する上記ユニットの取り付け角の誤差に よる影響は受けにくく、船体の姿勢角に応じたアンテナ方位角の補正を高精度に行うこと ができる。

方位センサ3は船体の船首方位を検出するセンサであり、例えば2つまたは3つ以上の GPSアンテナを用いてそれらのアンテナの位置関係を測位することによって船首方位を 20 求めるものである。GPSを利用する場合、上記姿勢角センサ2と方位センサ3は同じG PSアンテナを用いて上記姿勢角と船首方位を同時に検出することになる。

[0021]

レーダ送受信器4はレーダアンテナ1を用いてパルス状電波を一定周期で繰り返し送信 するとともに、パルス状電波の物標での反射波である受信信号を受信する。 【0022】

ビデオ信号処理部5は、レーダ送受信器4から出力されるビデオ信号(上記パルス状電 波の1回の送受信による1スイープ分のビデオ信号)を順次読み込み、それをレーダ映像 として表示するための信号処理を行う。

【 0 0 2 3 】

方位誤差補正部6は、レーダアンテナ1から入力したアンテナ方位角を姿勢角センサ2 から入力したローリング角およびピッチング角を基に補正し、補正アンテナ方位角信号を 出力する。

【 0 0 2 4 】

レーダ映像データ生成部7はビデオ信号処理部5から読み取った各スイープのビデオ信号をレーダ映像として表示するための表示データを2次元画像メモリ上に展開する際、補正アンテナ方位角の各方向に各スイープのビデオ信号に相当する映像データを展開する。 【0025】

物標追尾部 8 はビデオ信号処理部 5 から読み取った各スイープのビデオ信号と、方位誤 差補正部 6 からの補正アンテナ方位角の情報と、方位センサ 3 からの船首方位の情報と、 測位装置 1 2 からの自船速の情報とを基に物標の追尾を行う。

【0026】

他 船 表 示 デー タ 生 成 部 9 は 、 物 標 追 尾 部 8 が 追 尾 し て い る 物 標 ( 他 船 ) の 位 置 を マー ク で 表 示 す る た め の 表 示 デー タ を 生 成 す る 。

表示制御部10は、レーダ映像データ生成部7で生成されたレーダ映像のデータ、他船 表示データ生成部9で生成された追尾中物標のマークの表示データ、方位センサ3による 船首方位、さらには表示すべき表示モードの情報を基に、最終的に表示する画像の表示信 号を作成し、表示器11へ出力する。

【0028】

50

40

(6)

図2は図1に示した物標追尾部8が物標追尾のために行ういわゆる トラッカーのト ラッキング方法を示す図である。 [0029] ここで、位置平滑化定数を 、速度平滑化定数を とする直線予測器として、第 n スキ ャンから第(n+1)スキャンを予測する様子を示している。第nスキャンでの予測位置 を<br />
P<br />
(n)、<br />
測定位置を<br />
M<br />
(n)とすると、<br />
追尾誤差<br />
E<br />
(n)は、 E(n) = M(n) - P(n)である。平滑位置S(n)と平滑速度V(n)は、 S(n) = P(n) + E(n)V(n) = V(n - 1) + E(n) / T10 で求められる。ここで、Tはサンプル周期である。これから、(n+1)スキャンの予測 位置 P ( n + 1 ) は、 P(n + 1) = S(n) + V(n) Tで求められる。 [0030]= 0 は予測位置、 = 1 は測定位置を平滑位置とすることに相当し、 が小さいほど 深く平滑化されることを意味している。このようにして物標nの運動量を推定するととも にその位置を追尾する。 [0031]測位装置12は、例えばGPS受信機からなり、自船の位置、速度を求めるものである 20 。レーダで求められるエコーはターゲットの相対位置であり、それを基にして追尾部で求 める 速度 は 相 対 速 度 で あ る 。 さ ら に 真 速 度 も 求 め る た め に は 、 そ の 相 対 速 度 に 測 位 装 置 1 2の自船速度を加算する。 [0032]次 に 、 図 1 に 示 し た 方 位 誤 差 補 正 部 6 の 処 理 内 容 に つ い て 説 明 す る 。 まずローリングによる方位誤差について図3を基に説明する。 図3において、船首方向をO-x、船体基準面が水平であるときの右舷方向を(正横右 舷方向) O - y とする。また、 x 軸と y 軸を含む x y 平面(水平面)に垂直な軸を z 軸と する。この z軸は全体のローリング角およびピッチング角が 0°のときのアンテナの回転 軸に相当し、上記×∨平面はアンテナの走査面に相当する。 30 [0033]× y 平面上にある物標を T とし、その座標を( X , Y , O )とする。この物標の船首方 向からの方位角を とすると、 [0034]【数1】  $\tan\theta = \frac{Y}{V}$  $\cdots$ (1) [0035] である。ここで船体が左舷にローリング角Rだけ傾斜したとすると、y軸はy'軸に、z 軸はz '軸に移るが、x軸は変化しない。アンテナの回転軸はzからz 'に移り、電波の 40 走査平面も × y 平面から × y ' 平面に移る。 [0036]仮 に ビーム が アン テ ナ の 回 転 軸 に 直 角 な 平 面 す な わ ち x y '平 面 に し か 発 射 さ れ な い と すれば、 × y 平面にある物標 T からの反射波は返ってこない。しかし実際にはレーダの垂 直ビーム幅は20。程度あるから、電波が当たり、反射波が返ってくる。 [0037]ビームはxy'平面に垂直な広がりを持っているから、Tからxy'平面に垂線を下し

ビームは×y ′ 平面に垂直な広がりを持っているから、 T から×y ′ 平面に垂線を下し、その足を T ′ とすると、アンテナが×y ′ 平面内で O - T ′ 方向に指向したとき物標 T の映像がスコープ上に現れる。この場合、アンテナは船首方向から BOT ′ だけ回っている。この角を ′ とすると、この ′ が補正アンテナ方位角である。

50

[0038] 以上より [0039] 【数 2】  $BT' = Y' = Y \cos R$ ,  $\tan \theta' = \frac{Y'}{Y} = \frac{Y}{Y} \cos R = \tan \theta \times \cos R$ ゆえに  $\tan \theta' = \tan \theta \times \cos R$ ...(2)[0040]10 となる。(2)式を整理すると、 [0041]【数3】  $\tan(\theta - \theta') = \frac{(1 - \cos R) \tan \theta}{1 + \tan^2 \theta \cos R}$ ...(3)[0042]の関係が成り立つ。ここで( - )が方位誤差である。 [0043]次に、ピッチングによる方位誤差について図4を基に説明する。 図4において、各軸の取り方は図3の場合と同様であり、船首方向をO-x、船体基準 20 面が水平であるときの右舷方向を(正横右舷方向)O-yとする。また、×軸とy軸を含 む× y 平面(水平面)に垂直な軸を z 軸とする。また、 × y 平面上にある物標を T とし、 その座標を(X,Y,O)とする。  $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 4 \end{bmatrix}$ ここで、 船 首 方 向 で 後 方 に ピ ッ チ ン グ 角 Ρ だ け 傾 い た 場 合 、 電 波 の 走 査 平 面 は x ' y 平 面に移る。 Tから x ' y 平面に垂線を下し、その足を T 'とすると、アンテナが x ' y 平 面内でO-T<sup>,</sup>方向を指向したとき物標Tの映像が現れる。この場合、アンテナは в' OT'だけ回っている。この角度を 'とすると、この 'が補正アンテナ方位角である [0045] 30 以上より [0046] 【数4】  $AT' = X' = X \cos P$ ,  $\tan \theta' = \frac{Y}{X'} = \frac{Y}{X \cos P} = \tan \theta \times \frac{1}{\cos P}$  $\cdots$ (4) [0047]40 となる。(4)式を整理すると、 [0048]【数5】  $\tan \left(\theta - \theta'\right) = \frac{\left(1 - 1 / \cos P\right) \tan \theta}{1 + \tan^2 \theta / \cos P}$  $\cdots$ (5) [0049]の関係が成り立つ。

【0050】

次に、ローリングとピッチングが合わさったときの方位誤差について説明する。

(7)

[0051]ここで、ローリング角をR、ピッチング角をP、アンテナ方位角を 、求めるべき補正ア ンテナ方位角を とすると、 [0052] 【数6】  $\tan \theta'' = \frac{\sin R \sin P \cos \theta + \cos R \sin \theta}{\sin \theta}$ ...(6)  $\cos P \cos \theta$ [0053] 【数7】  $\sin R \sin P \cos \theta + \cos R \sin \theta$  $\tan \theta$  – 10  $\tan \left(\theta - \theta''\right) = \frac{\tan \theta - \tan \theta''}{1 + \tan \theta'' \tan \theta}$  $\cos P \cos \theta$  $1 + \frac{\sin R \sin P \cos \theta + \cos R \sin \theta}{\sin \theta}$ tan  $\theta$  $\cos P \cos \theta$  $\cos P \sin \theta - (\sin R \sin P \cos \theta + \cos R \sin \theta)$  $\cos P \cos \theta + (\sin R \sin P \cos \theta + \cos R \sin \theta) \tan \theta$  $\cdots$ (7) [0054]の関係が成り立つ。 [0055] 20 上記(6)式の証明は次のとおりである。 × y 平面で考えた場合、原点をそのままにして、座標軸を角度 だけ回転した時の旧座 標 (x,y)と新座標 (x',y')の関係は [0056] 【数 8】  $x' = x \cos \theta + y \sin \theta$ ...(8)  $y' = -x\sin\theta + y\cos\theta$ [0057] である。例えば点A(1,0)は× y座標軸が45度回転することにより、新座標では 30 A'( 2/2, - 2/2 )になる。 [0058] ピッチング角 Pは y軸回りに P回転したもので、座標 (×, y, z) (×', y , z ') に変換されるとすると、 [0059] 【数 9 】  $x' = x \cos P + z \sin P$ y' = y...(9)  $z' = -x\sin P + z\cos P$ 40 [0060]となる。 [0061]さらにローリング角 R は x '軸回りに R 回転したもので、座標 (x ', y ', z (x ", y ", z ")に変換されるとすると、 [0062]

【数10】 x'' = x' $v'' = v' \cos R - z' \sin R$ ...(10)  $z'' = v' \sin R + z' \cos R$ [0063]つまり点(X,Y,Z)はピッチング角Pのピッチング、ローリング角Rのローリング が発生することにより(X ", Y ", Ζ ")に変換される。座標関係を纏めると、 [0064]【数11】 10  $X'' = X' = X \cos P + Z \sin P$  $Y'' = Y' \cos R - Z' \sin R = Y \cos R + X \sin P \sin R - Z \cos P \cos R$ ...(11) $Z'' = Y' \sin R + Z' \cos R = Y \sin R - X \sin P \cos R + Z \cos P \cos R$ [0065]になる。 [0066] (10)式.より、点T(X,Y,0)は [0067]【数12】 20  $X'' = X \cos P$  $Y'' = Y \cos R + X \sin P \sin R$ (12) $Z'' = Y \sin R - X \sin P \cos R$ [0068] になる。 [0069](X",Y")とtan "の関係を求めると、 [0070]【数13】 30  $\tan\theta'' = \frac{Y''}{X''} = \frac{Y\cos R + X\sin P\sin R}{X\cos P} = \frac{r\sin\theta\cos R + r\cos\theta\sin P\sin R}{r\cos\theta\cos P}$  $r\cos\theta\cos P$ ...(13) $\sin R \sin P \cos \theta + \cos R \sin \theta$  $\cos P \cos \theta$ [0071] になる。すなわち、(13)式は(6)式に一致する。 [0072] 図 5 は (3) 式においてローリング角 R を 2 . 5 ° , 5 . 0 ° , 1 0 . 0 ° , 2 0 . 0 <sup>。</sup>とした時の補正アンテナ方位角と補正前のアンテナ方位角 との差(方位誤差) eの 40 関係を示している。 [0073]方位誤差 eが最大になるのは = 4 5 °, 1 3 5 °の時であり、ローリング角 R には 依存しない。 [0074]この図 5 から明らかなように、ローリングによる方位誤差 erとアンテナ方位角 と は次の関係式で近似できる。 [0075]er = A s i n (2) ... (14) ここでAはローリング角Rが定まった時の erの最大値であり、(3)式から求めら 50 れる。

【0076】

図 6 は、 (5)式においてピッチング角 P を 2 .5 °,5 .0 °,1 0 .0 °,2 0 . 0 °とした時の補正アンテナ方位角と補正前のアンテナ方位角 との差(方位誤差) e の関係を示している。

【 0 0 7 7 】

方位誤差 eが最大になるのは = 4 5 °, 1 3 5 °の時であり、ピッチング角 P には 依存しない。

【0078】

この図 6 から明らかなように、ピッチングによる方位誤差 e p とアンテナ方位角 と 10 は次の関係式で近似できる。

【0079】

e p = -B s i n (2) ... (15)

ここで B はピッチング角 P が定まった時の e p の最大値であり、(5)式から求められる。

【0080】

このように、船体の動揺に伴い、ローリングによる方位誤差とピッチングによる方位誤 差はそれぞれ正弦波状に変化するので、その波形の最大値と位相を検知して、上記(14 )式または(15)式によってローリングによる方位誤差 erまたはピッチングによる 方位誤差 epを求めてもよい。但し、ローリングとピッチングが合わさった場合、上記 方位角誤差 eは erと epの足しあわせとはならない。 【0081】

20

30

例えばローリング角とピッチング角が同じ比率である場合、真の方位が0°または18 0°の時に方位誤差 eが最大になる。その最大値はローリング角、ピッチング角のみの 場合のそれぞれの方位誤差最大値を足しあわせた値より大きくなる。また eが最大値を とる方位はローリングとピッチング角の比率で変わってくる。

【0082】

したがって、ローリング角とピッチング角とがそれぞれ所定角以上である場合には、ローリング角 R とピッチング角 P を個別に検出して、(6)式により補正アンテナ方位角を求めればよい。

【 0 0 8 3 】

次 に 別 の 実 施 形 態 に 係 る 船 舶 用 レ ー ダ の 2 つ の 構 成 例 を 図 7 ・ 図 8 を 参 照 し て 説 明 す る

図1 に示した例では、物標追尾部8 およびレーダ映像データ生成部7 に対する方位誤差 を補正するようにしたが、通常、レーダ映像については方位誤差の影響があまり目立たず 、レーダ映像の観測上問題とならない場合もあるので、物標追尾部8 が処理する方位デー タだけについて補正してもよい。図7 はその船舶用レーダ101の構成を示すものである

[0084]

図 7 において、レーダ映像データ生成部 7 はビデオ信号処理部 5 から読み取った各スイ 40 ープのビデオ信号をレーダ映像として表示するための表示データを 2 次元画像メモリ上に 展開する際、アンテナ方位角の各方向に各スイープのビデオ信号に相当する映像データを 展開する。

その他の構成・作用は図1に示したものと同様である。このように構成することによって、レーダ映像の方位補正処理を省略しても、方位誤差による影響が大きいARPA追尾部の精度を上げることができる。

【0085】

また、図1に示した例では、物標追尾部8を備えたARPA機能を備えるレーダについて示したが、物標追尾部の無い(ARPA機能の無い)レーダに適用してもよい。図8は その船舶用レーダ102の構成を示すものである。

(10)

[0086]

図8において、方位誤差補正部6は、レーダアンテナ1から入力したアンテナ方位角を 姿勢角センサ2から入力したローリング角およびピッチング角を基に補正し、補正アンテ ナ方位角信号を出力する。レーダ映像データ生成部7はビデオ信号処理部5から読み取っ た各スイープのビデオ信号をレーダ映像として表示するための表示データを2次元画像メ モリ上に展開する際、補正アンテナ方位角の各方向に各スイープのビデオ信号に相当する 映像データを展開する。その他の構成・作用は図1に示したものと同様である。

【0087】

このようにして、方位角精度の高いレーダ映像を表示することができる。

【 0 0 8 8 】

なお、以上に示した例ではローリング角とピッチング角の何れか一方を検出し、その角 度で方位誤差を補正するか、ローリング角とピッチング角の両方を検出して、その両方の 角度で方位誤差を補正する例を示したが、ローリング角とピッチング角の両方を検出する 場合であっても、その一方の角度だけで方位誤差を補正するようにしてもよい。

例えば、ローリング角とピッチング角のうち角度の大きな方だけを利用して方位誤差を 補正するようにしてもよい。これにより処理に要する演算量を削減することができる。 【0089】

また、以上に示した例では検出したローリング角および/またはピッチング角で方位誤 差を補正するようにしたが、ローリング角とピッチング角が所定のしきい値以内である場 合は方位誤差の補正をせず、ローリング角とピッチング角が所定のしきい値より大きいと きだけ方位誤差の補正を行うように構成してもよい。すなわち、上記方位誤差が問題には ならない程度にローリング角とピッチング角が小さい場合(例えば3°以内である場合) 、方位誤差の補正を行わない。

20

30

10

ことによって、船体の動揺の少ないときの演算処理量が削減でき、前記関数の演算を行う演算処理部はその分、他の処理を行うことができる。そのため、この船舶用レーダを用いる機器の総合的なパフォーマンスが向上する。

【図面の簡単な説明】

[0090]

【図1】本発明の実施形態に係る船舶用レーダの構成を示すブロック図である。

【図2】物標追尾部が行う トラッカーの方法を示す図である。

【図3】ローリングによる方位誤差について示す図である。

【図4】ピッチングによる方位誤差について示す図である。

【図 5】ローリング角を 4 通りに変化させたときのアンテナ方位角と方位誤差について示 す図である。

【図 6】ピッチング角を 4 通りに変化させたときのアンテナ方位角と方位誤差について示 す図である。

【図7】本発明の別の実施形態に係る船舶用レーダの構成を示すブロック図である。

【図8】本発明の別の実施形態に係る船舶用レーダの構成を示すブロック図である。

【符号の説明】

[0091]

1 - レーダアンテナ

100~102-船舶用レーダ

〔第(n+1)スキャン〕

予測位置 P(n+1)

予測ゲート

G(n+1)

V(n), - ́ '// 平滑速度





【図5】

heta e(deg) 0 -0.5 -1 -1.5 -2 0 20 40 60 80 100

2 1.5 1 0.5



120 140 160 180

 $\theta$  (deg)





【 図 2 】 □ P(n):予測位置

─ M(n):測定位置

O S(n): 平滑位置

G(n):予測ゲート

V(n):平滑速度

〔第nスキャン〕

予測位置

予測ゲート G(n)

平滑速度 V(n-1)



